沖縄文化協会 2017 年度 第 2 回東京公開研究発表会

日 時: 2017年9月30日(土) 8:50~18:40

場 所 : 法政大学ゲート棟401教室(市ヶ谷校舎正面入り口の新築棟4階)

資料代 : 500円

懇親会 : スタッフルーム (18:45 法政大学ボアソナードタワー 2 5 階)

ごあいさつ

今年で東京公開研究発表会は2年目を迎えます。法政大学沖縄文化研究所のご支援を得て開催する運びとなりましたが、昨年を上回る多くの研究発表の応募がありました。

通常ならばとても一日ではできないほどの発表数ですが、諸般の事情から、一日しかも一会場での開催となりました。朝早くから夕方遅くまで多彩な内容の「沖縄学」研究発表が続きます。

沖縄文化協会は、沖縄の文化・自然等、幅広い分野を対象に研究を志す方々に開かれた民間の学術団体です。多くのみなさまに研究会(おもろさうし、琉歌研究等)や研究発表(6月沖縄、9月東京)、論文発表(『沖縄文化』(学術刊行物))の場を提供いたしておりますが、今後も研究・研究発表の場を確保し、研究者間の交流を深める中で、さらなる発展をめざして尽力して参りたいと思っております。 沖縄文化協会東京研究発表会実行委員長竹内重雄

研究発表会スケジュール

	8:50	開会の辞 竹内重雄 沖縄文化協会 2017 年度第2回東京公開研究発表会実行委員長
1	9:00	宮平盛晃 (沖縄国際大学非常勤講師) 【司会:乾尚彦】
		牛の聖性とその理由
		-南島における防災儀礼に要される動物の種類と人々の認識の分析を中心に一
2	9:30	古谷野洋子(神奈川大学常民文化研究所)【司会:乾尚彦】
		二次葬(洗骨改葬)に際して骨を焼くという葬法の導入
		一八重山諸島波照間島の事例を中心に一
	10:00	三島まき(学習院大学非常勤講師)【司会:乾尚彦】
3		南西諸島の盆行事
		-悪石島のボジェと小浜島のソーラ(精霊祭)を中心に-
	10:30	平野(野元)美佐(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)【司会:得能壽美】
4		宮古島市の祝儀における交換
		-子どものお祝いをめぐって-
5	11:00	千葉恭子(香麗志安 和漢香文化研究所)【司会:得能壽美】
J		明の捲灰壽帯香と琉球の壽帯香について
6	11:30	前田勇樹 (琉球大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員)【司会:得能壽美】
		いわゆる琉球処分過程における『官公調査』と内政改革案について

12:00~12:45 昼食			
7		照屋 理(名桜大学 国際学群国際文化専攻 上級准教授)【司会:小松 寛】	
	12:45	日本統治期台湾における沖縄県系人の諸相	
		- 『台湾日日新報』記事を中心に-	
8		森岡 稔(西原町立西原中学校)【司会:小松 寛】	
	13:15	占領初期沖縄における「チャイナ部隊」が描く地域史(1)	
		ー首里石嶺地区を中心に一	
	13:45	高橋順子(日本女子大学非常勤講師)	
9		上地聡子(早稲田大学研究助手) 【司会:小松 寛】	
		占領初期沖縄における「チャイナ部隊」が描く地域史(2)	
		一協定・鉄鋼・二世一	
		月野楓子(法政大学沖縄文化研究所国内研究員 法政大学兼任講師)【司会:竹内重雄】	
10	14:15	「沖縄音楽舞踊協会」の設立	
		- 第二次世界大戦後初期のアルゼンチンのウチナーンチュー	
		田中萌葵(北海道大学大学院博士課程)【司会:竹内重雄】	
11	14:45	沖縄のこどもたちはいかなる人生を歩んだのか	
		- 初等教育への参加を切り口に-	
		阿利よし乃(沖縄国際大学非常勤講師)【司会:竹内重雄】	
12	15:15	接農ヘルパーを雇うという選択	
		一波照間島におけるサトウキビ農家の事例 –	
15:45~16:00 休憩			
	16:00	大谷健太郎(名桜大学)	
13		伊藤孝行(北海道大学)【司会:松永 明】	
		「ヤンバル」続考	
14	40.00	國吉眞正(沖縄語を話す会世話人) 【司会:松永 明】	
	16:30	言葉が持つ音とその表記について 歌詞や台詞について考える	
15		一沖縄の文化を次世代へ適切に伝える為に一	
	17:00	世良利和(岡山理科大学)【司会:松永 明】 戦前の記録映画『沖縄県の名所古蹟の実況』の再々発見と検閲の痕跡	
1.0	17:20	神谷京佑(琉球大学大学院博士前期課程) 【司会:勝方恵子】 山城正忠「九年母」と伊波月城	
16	17:30	四級正心「九千母」と伊仮月級 - 「ローカルカラー」を巡っての一考察-	
		田港朝知(琉球大学 法文学部人文社会科学研究科 国際言語文化専攻)	
	18:00	【司会:勝方恵子】	
17			
		- 沖縄戦は如何に発芽するのか-	
	18:30	閉会の辞 中俣均教授 法政大学沖縄文化研究所長	
	10 00	MAY YELL TO TO TO THE A TO BE TO BE TO THE A TO BE TO BE TO THE A TO BE TO BE TO THE A TO BE	

牛の聖性とその理由

一南島における防災儀礼に要される動物の種類と人々の認識の分析を中心に一

宮平盛晃 (沖縄国際大学非常勤講師)

小野重朗は、奄美・沖縄の防災儀礼に牛が使われる理由について、農耕などの使役に重要であるからではなく、牛そのものが聖なる動物と考えられていたためと考察した。そして、牛肉には、外からの危害を防ぎ、身を守るような不思議な力があると捉えられていたという。牛から豚、山羊、鶏などに変化した事例があるものの、それらは聖なる動物としてではなく、牛の入手が困難なためという理由からの単なる代用であったとした。

本発表は、沖縄のシマクサラシと呼ばれる防災儀礼を対象に、小野重朗の提示した、牛は聖獣であるために防災儀礼に屠られるという仮説の実証的な検証と、牛が聖性を有すると捉えられるようになった理由について考察を試みるものである。

まず、シマクサラシ儀礼において特定の動物を使う理由が確認できた動物の種類(23 例中13 例が牛)、容姿が規定されている動物(牛 6、山羊 3)、執着心が強くみられる動物(牛 6、豚 2)などを分析した結果、いずれも牛が最多であることが分かった。これは、本来、儀礼において要される理由が付与された動物は、牛だけであったことを示していると考えられる。

次に、牛が聖なる動物と考えられるようになった理由を探るため、特定の動物を儀礼に使う理由についての人々の認識を分析した結果、①大きいため(8例)、②家畜の中で一番強いため(7例)、③肉のにおいが強いため(2例)、④肉に効能があるため(2例)、⑤鳴き声が魔除けとなるため(2例)などがあることが分かった。シマクサラシ儀礼の主眼である防災との関連性がみられた②~⑤の認識が、特定の動物を儀礼に使う本来の認識であったと思われる。

さらに、これらの中で本来の理由であったのが、「家畜の中で一番強いため(動物の容姿や性格が防災につながるため)」(認識②)という認識であったと考える。それを土台にしなければ、肉に防災の力があるという認識(③④)は生まれ得なかったと考えられる。そして、土台となる認識②の全例が牛であることは重要である。家畜の中で最大の体格で、角を有するという身体的特徴に加え、「闘ー革」にみられるような猛々しい性格を持つ牛に、災厄を払ってくれるといった聖性を感じるようになったと考えられる。

最後に、防災儀礼に要される牛以外の動物は単なる代用という指摘の実証的な裏付け、あるいは別の可能性を探るため、事例群の分析を行った。結果、特定の動物を使う理由を確認できた動物は、牛に次いで山羊が比較的多いこと、肉のにおい(認識③)や効能に関する意味付け(認識④)と、容姿に関する規定が確認できた動物は、牛以外では山羊だけであったことが分かった。以上から、山羊は容姿(角)や性格(閩山羊)などの牛との類似点から、家畜の中では唯一牛の持つ聖性を受け継ぐことができた特別な代用と考えられていたことが明らかになった。

二次葬(洗骨改葬)に際して骨を焼くという葬法の導入

- 八重山諸島波照間島の事例を中心に-

古谷野洋子(神奈川大学日本常民文化研究所)

火葬が主流になる前の沖縄では一般的な葬法は風葬であった。遺体を入れた棺を墓の内部 (玄室) に置き骨化させる葬法である。そしておよそ3年~7年後に骨を取り出して洗い、甕に納めるという二次葬 (洗骨改葬) が行われていた (A. 従来の二次葬)。洗骨の際には骨の洗い方にも骨の納め方にもしきたりが伴った。頭骨は重要視され甕の一番上に置かれた。

しかし、沖縄県では1996年には火葬率は98%を超え、火葬が普及することによって洗骨改葬という二次葬もほとんど行われなくなった。そして、同県では風葬から火葬への過渡期に、二次葬に際して骨を焼くという葬法がみられるようになった(B. 二次葬に際して骨を焼くという葬法の導入)。墓でトタンやドラム缶の上に骨を載せて、薪あるいはバーナーで焼き、骨壺に入れて墓に納めた。この二次葬ではア、イ、ウの3つの方法が考えられる。

A. 従来の二次葬

骨を洗う → 甕に入れて墓に納める

B. 二次葬に際して骨を焼くという葬法の導入

ア 骨を洗う → 骨を焼く → 骨壺に入れて墓に納める

イ 骨を焼く → 骨を洗う → 骨壺に入れて墓に納める

ウ 骨を焼く → 骨壺に入れて墓に納める

近年、八重山諸島でもわずかではあるが B のような二次葬が行われている。波照間島でこのような二次葬が行われるようになったのは、終戦後の西表島南風見の遺骨収集が最初と考えられる。重量を軽減するためであろう。1980 年代になると波照間島でも洗骨の際に骨を焼くことは一般的になっていた」。石垣島の火葬場の利用が始まった頃と考えられる。人々は火葬の利便性を学び、焼く方法、収骨作法を洗骨に応用したものと考えられる。現在、洗骨の際に骨を焼く理由としては、①市販の骨壺と棺の使用と②新しい墓の構造が挙げられる。従来の甕と比べて、市販の洗骨用の骨壺は小さめで蓋付きなので骨を焼いて潰して入れる。市販の棺の中の遺体は腐りにくいので焼く。新しい墓は通気性が悪く遺体が充分に骨化しないために焼く。焼いた骨は2人で箸で収骨する。これは二次葬への火葬の導入ともいえよう。しかし、頭骨だけは焼いても絶対に潰さないという。従来のしきたりを守りながら、火葬場の収骨儀礼を取り入れていることがわかる。Bのような二次葬を加藤正春は火葬と従来の葬法との妥協と論じたが²、二次葬における骨(遺体も含む)を焼く行為の導入は、火葬と従来の葬法との妥協ではなく、葬法に対する島の人々の柔軟な姿勢と解釈できる。

¹ コルネリウス・アウエハント 2004『波照間:南琉球の島嶼文化における社会=宗教的諸相』(p328~p329)

² 加藤正春 2010「焼骨と火葬」『奄美沖縄の火葬と葬墓制―変容と持続』

南西諸島の盆行事

-悪石島のボジェと小浜島のソーラ (精霊祭) を中心に-

三島 まき (学習院大学非常勤講師)

沖縄の盆行事は、現在では他の地域と同様に、祖霊を迎えて祀るという先祖供養が中心になっている。しかし、盆行事は祖先祭祀のほか、生命更新の祭りでもあったことを折口信夫は次のように指摘する。「盆の祭りは、世間では、死んだ聖霊を迎へて祭るものであると言うて居るが、古代に於て、死霊・生魂に区別がない日本では、盆の祭りは、謂はゞ魂を切り替へる時期であつた。即、生魂・死霊の区別なく取扱うて、魂の入れ替へをしたのであつた。生きた魂を取扱ふ生きみたまの祭りと、死霊を扱ふ死にみたまの祭りとの二つが、盆の祭りなのだ」「八重山、小浜島のソーラは、旧暦7月15日のウークイ(送り)までは、ニムチャー(念仏)集団は、白い鉢巻きをしめており、ウークイ終了後、赤い鉢巻きに替え、ドゥーハンダニンガイ(胴肌願い)という長老たちへの健康祈願に移行する。ニムチャー集団の歌は、この時を境に念仏歌謡から、祝祭的な内容の歌が多く歌われるようになる。また、17日には、子どもたちを対象にした「タマシイコーサミ」(魂ごめ)が行なわれるが、これも明らかに生命強化儀礼の一つと解釈できる。

トカラ列島、悪石島の盆も、壮年組と青年組にわかれ、テラ、公民館、各家庭を歌い踊りながら巡るが、歌の内容に仏教的要素は少なく、豊作、豊漁、恋愛を主題にした現世的な内容になっている。また、盆の最終日、旧暦7月16日には、ボジェと呼ばれる仮面仮装のカミが現われ、ボジェマラと呼ばれる杖をもって暴れ回り、人々を追いまわす。ボジェマラで突かれると運が良いとか、女性は良縁にめぐまれるといわれ³、ボジェは厄を祓い、豊饒と健康を与えるために登場すると考えられる。

沖縄では、盆のときに祝儀袋が使用される場合もあり、仏事というより、祝祭であるという 認識も根強く残っている。盆に行なわれるエイサーも、死者供養のほか、生命強化儀礼として の側面もあると見て良いのではないだろうか。しばしば盆が正月より重要だとされるのは、沖 縄の盆行事は、人間の魂が更新される重要なまつりであると考えられていたからであろう。

沖縄には、ニライカナイの信仰に象徴されるように、この世界は、目に見える世界だけで成り立つのではなく、異界から力を受けることによって、幸福と安寧が保証されるのだと信じられてきた。仏教が伝来し、死者を供養することが、おもな目的となった沖縄の盆行事は、他界の力を受けて、人々の魂も更新されるときでもあると見たほうがよさそうである。

本発表では、生命強化儀礼的要素が明確に認められる小浜島と悪石島の盆行事をとりあげ、多様な意味をもつ南西諸島の盆行事について、映像記録をもとに具体的な事例をあげながら、報告を行ないたいと考えている。

¹ 折口信夫 「盆踊りの話」 『折口信夫全集 2』 中央公論社 1995 年

² 波照間永吉 『民俗文化財地域伝承活動報告書 小浜島の芸能』竹富町教育委員会 2006 年 3下野敏見 「南日本のカミの出現-ボジェ・メン・トシドン」『まつりと芸能の研究 I 』1982 年

宮古島市の祝儀における交換

-子どものお祝いをめぐって-

平野(野元)美佐(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

沖縄県宮古島市では、人生の節目を大勢の人で祝う。現在、子どもの成長をめぐる4つの祝い「名付け祝い」、「小学校入学祝い」、「高校合格祝い」、「成人祝い」はとくに、盛大に行われている。名付け祝いを除く3つの祝いは、それぞれ日程があらかじめ決まっている。たとえば、小学校入学祝いは宮古島市の小学校入学式当日、高校合格祝いは沖縄県立高校の合格発表当日、成人祝いは宮古島市の成人式当日である。よって、祝い客は当日、招待がなくても、祝い対象の子どもがいる親戚や同僚、知人の家を訪ねてまわり、一晩に10軒以上をまわる人も珍しくはない。子どもの祝いといっても誕生日などとは異なり、子ども同士が訪問し合うのではなく、子どもの親どうしの付き合いが中心となる。

「祝い家」では大広間などに大勢の客が座れる宴会の座をつくり、豪華な食事を供する。客の多くは複数の家をまわるため、客は順次入れ替わる。そのため、それほど家が大きくなくても、一晩に100人以上の客を受け入れることができる。

祝い客は、現金のご祝儀(2017年現在、3,000円が相場)を祝い袋に入れて用意し、玄関をあがったところで、祝いの主役である子ども(か親)に手渡す。その返礼としてその場で、商品券やおこめ券(半返し1,000円~1,500円が相場)が客に手渡される。この「共時的交換」だけでなく、祝いに来てくれた人が次に祝いを主催する場合には自分が訪問するというように、「通時的交換」も重要である。そのため祝い家では、誰がいくら持って来てくれたかを祝儀帳に記録することが一般的である。つまり、祝儀における贈与交換は、長期的な互酬性が重視されているのである。

このように、全島をあげて行われるこの祝儀文化と贈与交換は、「宮古島の第 4 次産業」と もいわれるほど経済的なインパクトがある。また、このような子どもをめぐる祝儀は、近年ま すます盛んになっているという。

本発表ではまず、現在行われている子どもの祝儀の具体的なやり取りを分析し、その実態を明らかにする。また、祝儀帳の分析や年配者の聞き取りなどから、祝いの品が食品から現金に代わってきたこと、また返礼品も、かつてはコメや生ケーキなどの食品であり、現在のおこめ券や商品券に代わってきたことなどを考察する。また、現金を送り、商品券を返すというきわめて「合理的」にみえる現在の交換について、現金が資本主義的なアイテムとしてではなく、相互扶助的な「贈与の品」として贈られていること、また商品券は現金とは異なり、そのままスーパーなどで利用されるだけではなく、再び誰かに贈られる可能性があることを述べる。そして最後に、この子どもをめぐる祝儀文化の変遷が映し出している宮古島の社会の変化を考察したい。

明の捲灰壽帯香と琉球の壽帯香について

千葉恭子(香麗志安 和漢香文化研究所)

琉球王国が江戸城に献上した香品に関して、香餅の詳細は拙稿(『香文化録』創刊号、日本香文化学会、2016 年)で考察した。壽帯香については情報が少ないため長らく研究を続けていたが、国内外の取材を重ねることで、ルーツ、伝播ルート、香の種類に迫ることができるようになった。

琉球の壽帯香を探索する上で有益な資料となるのが、元々注目していた『香乗』(明・周嘉 冑編纂)巻二十五に掲載されている捲灰壽帯香である。ところが、その調合法からは細い線香としか読み取れない。琉球側の資料としては『琉球國由来記』巻四、伎術門・香造に、尚賢王の崇禎年間に壽帯香が初めて造られ、その開発者には褒賞として中城県奥間邑を賜った、とある。この褒賞の高さから、焼香のような香でないことは明らかである。この記載は『香乗』が刊行された明・崇禎14(寛永18、1641)年から2年のうちにあたるため、明の捲灰壽帯香との関係性は掘り下げるべきであろう。壽帯香の情報は久米人士等がもたらした可能性も考えられる。いわゆる琉球の江戸上りは正保元(1644)年に始まり、壽帯香は他の香品と共に献上され続けた。

焦点となるのは、明の捲灰壽帯香と琉球の壽帯香の形態である。それは一昔前まで名古屋の香舗で製造、販売されていた灰捲壽帯香(商品目録には棬灰壽帯香)によって具体像がつかめることとなった。明と同名のその線香に着火すると、燃えた灰の部分が崩れずにくるくると捲くという、通常の線香では考えられない動きを見せる。この線香の開発者は大正時代、薬舗から独立し、その調合技術を基盤として香舗を創立したという。この件によって、江戸幕府から下賜された琉球の壽帯香を尾張徳川家が薬舗に模倣製造させ、その技術が香舗に伝わったと考察した。また、名称が一致する明の捲灰壽帯香も灰を捲く線香と推測できる。明の調合法における材料の性質をつぶさに分析すると、油分、水分、空気、崩れにくい素材など、燃焼によってくねる要素を多分に含んでいることが判明した。

琉球の壽帯香が明の捲灰壽帯香に倣って開発されたとすれば、褒賞の高さが十分に納得できる。灰を捲く線香は高品質の沈香では比較的容易に造れるが、沈香の油に頼らずに造るには、様々な材料を試行錯誤しながら調合する必要があり、一朝一夕にはできないためである。つなぎ材としては、かつて平御香の原料となったリュウキュウマツ、モクマオウ、甘藷など、琉球産を使用したと思われる。なお、中国における取材において灰を捲く線香に出合ったが、これは高品質の沈香を用いており、捲灰壽帯香という名称は引き継がれていなかった。

以上のことから、琉球の壽帯香のルーツは明の捲灰壽帯香であり、その伝播のルートは、明 で発明→琉球で独自開発→江戸城へ献上→尾張で開発、と導き出した。江戸城へ二百年に渡っ て献上された壽帯香はその奇想天外な動きから、若君、姫君にも楽しまれたことであろう。

いわゆる琉球処分過程における『官公調査』と 内政改革案について

前田勇樹 (琉球大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員)

本報告では、1872年の明治政府による「琉球藩王冊封」から 1879年の「廃琉置県処分」に 至るいわゆる「琉球処分過程」において、沖縄へ赴任した官吏たちが遺した琉球の調査および 内政改革案を概観し、これがその後の沖縄県治の場面においてどのように生かされ、もしくは 生かされえなかったのか明らかにする。

従来の研究において、このような調査・研究は「官公調査」と呼ばれている。これについては沖縄歴史研究の嚆矢と位置付けられ、琉球(沖縄)統治を目的とした実務的な性格であったことが指摘されている。一方、その内容やトピックに関して、その後の具体的な沖縄県治の場面を踏まえつつ考察を行った研究は未だなされていない。

本報告では、この時期の官公調査の中でも琉球の内政について具体的に言及したものに着目し、実際に琉球へ赴任した官吏たちが実務的な問題意識を背景にしながら琉球の内政改革に言及したものを主な分析の対象としている。具体的には、大和人官吏による琉球内政介入の嚆矢と位置付けられる伊地知小十郎の「宮古・八重山島政改革案」(1872 年)、その後の大蔵省主導による琉球調査(1872 年)、琉球処分過程の前半期において重要な役割を担った伊地知貞馨の「琉球藩再建案」(1874 年)、内務省官僚河原田盛美の『琉球備忘録』(1876 年)、そして最後に松田道之「琉球藩処分案」(1878 年)を中心に分析を行う。「琉球藩処分案」以前の内政案、改革案などに対して琉球王府は、新たな課税と収奪の可能性を警戒して応じなかったものと思われるが、ここには外の目から視た近世末期の琉球国内の問題が垣間見えている。

また、その後の初期県政との関連性から、これまでの研究では松田道之「琉球藩処分案」の みが取り上げられてきたが、上記の「官公調査」を踏まえて初期県政と比較・検討することで、 この処分案だけでは見えてこない沖縄統治の新たな側面が明らかになる。

これらを概観して見えてくる特徴としては、まず窮民対策が挙げられる。その方法については多少の異同はあるものの、基本的には養蚕など現地の環境においてすでに可能な条件が整い、より成果の見込める施策の提案がなされた。これは初期県政とも連関しているが、一方で松田道之「琉球藩処分案」ではこの点を軽視する傾向が見られ、税負担の軽減によって民衆は容易に手懐けることができると認識している。また、官公調査では主に窮民対策として「勧業」と「勧学」が挙げられている。廃琉置県処分以前における勧業案の主流は養蚕業と開墾であったが、初期県政期には糖業が主流となる。この変化の背景には、松田の「琉球藩処分案」における「旧慣」が影響していると思われる。また、勧学については伊地知小十郎による石垣・西表島での学校運用から始まり、河原田の実学教育、そして初期県政の「普通教育」へと変化しているが、どれも窮民対策による琉球(沖縄)の統治を前提とした施策であった。

日本統治期台湾における沖縄県系人の諸相

- 『台湾日日新報』記事を中心に-

照屋 理(名桜大学 国際学群国際文化専攻 上級准教授)

台湾が清朝から日本に割譲された 1895(明治 28)年当時、沖縄社会は、いわゆる"ソテツ地獄"と呼ばれる、非常に厳しい経済的疲弊に直面していた。沖縄から、そして日本各地からも台湾へ日本人が陸続と流入していく。それと同時に、日本人向けの新聞やラジオ、雑誌といったメディアが急速に発展、1896(明治 29)年に日本語による新聞『台湾新報』が創刊されたのを嚆矢として『台湾日報』や『台湾日日新報』が相次いで創刊される。

著者は比較的データを得やすい『台湾日日新報』を調査対象とし、収載されている各種記事中から、沖縄県人に関する記事を抽出して、日本統治時代の台湾において沖縄県系人がどのような活動をしていたのか、どのように生活し過ごしていたのか調査を進めている。

沖縄県系人が取り上げられた記事の抽出方法に際しては「沖縄県人」、「琉球人」、「~(沖縄県内地名)出身」といった出身を示す語を手掛かりとしている他、沖縄県系人特有の苗字や「名乗り頭」も手掛かりの一つとしている。

「名乗り頭」とは沖縄県における慣習で、子どもに名前をつける際のパターンの一つである。これは琉球国時代の士族の家柄においてなされていたもので、多くの場合、廃藩置県後もこの慣習は継続して守られ続けている。現在でもこの慣習を守っている家庭もある。つまり苗字と名乗り頭が確認されれば、特に明記されていなくとも沖縄出身者である蓋然性が高いことも同時に確認される。

先行研究によれば、当時様々な業種の人々が沖縄から渡台したとされ、警察官、土木人夫、工員、 潜水夫、漁民、行商人、「琉球女」、教員、弁護士、医師等が挙げられている。台湾が「新しい就職 市場と出稼ぎ先」と認識されていたとはいえ、具体的にどのような経緯でこれらの職種の人々は渡 台していったのか。

あるいは、台湾で何らかの業種に就いた後、沖縄県出身者らは具体的にどのようにそれぞれの仕事に従事していたのか。例えば、沖縄からの渡台者として先行研究に「潜水夫」が挙げられているが、この「潜水夫」たちは具体的に何のために潜水していたのか。

また、最盛期には渡台者が約1万5000人ともされ、日本全国的にみても各都道府県人口の割合的として、最も多くの人々が台湾へ渡っていった沖縄県からの渡台者たちは、他にどのような職種に就くことができたのだろうか。上記に挙げた職種はそれぞれある程度の技術や能力、資格が必要とされるが、特別なスキルがなくても就くことのできる仕事には、どのような職種があったのか。本報告では、このような問題意識に対する一試論として、「日本統治期台湾」、「沖縄県系人」、「台湾日日新報」といったキーワードから考察を試みてみたい。

なお、本発表は今年 7/8 (土) に国際文化学会宮崎大会で発表した内容について加筆・修正を加 えた内容である

占領初期沖縄における「チャイナ部隊」が描く地域史(1)

- 首里石嶺地区を中心に-

森岡 稔 (西原町立西原中学校)

本研究の目的は、占領初期(1940年代後半)の沖縄県那覇市首里石嶺地区における「チャイナ部隊」について、その実態を明らかにし、沖縄戦後史における意味を考察することである。

「チャイナ部隊」とは、沖縄戦ののち、米軍による占領初期の数年間、沖縄県に駐留していた「中国(国府軍)部隊」の呼称の一つであり、地元で通称として広く使用されてきたものである。その他の呼称としては「チャイナ陣地」「シナ人部隊」などがあり、また文献の引用でも「チャイナ・ボーセイ」「中国兵駐屯所」などの表現が見られる。

報告者の調査により、勝連半島に駐在していた「チャイナ部隊」が最大規模であり、首里石嶺にはやや小規模な部隊が駐留していたことが分かった。勝連半島の「チャイナ部隊」については、2015年度に沖縄文化協会公開研究発表会で報告したため、今回は首里石嶺地区の事例に焦点を合わせて、聞き取り調査や自治体字誌の調査、新聞記事調査、航空写真、地形図等を分析し、背景、時期、位置と規模、役割、人員等を明らかにする。その上で、勝連半島の「チャイナ部隊」との相違点、共通点、拠点外での収集運搬活動に注目しながら、石嶺地区の特徴を考察する。搬出については、特に、みなと村の港湾作業隊による証言が重要であり、人々の経験が那覇港湾と勝連半島ホワイチ・ビーチの関連性をも浮かび上がらせている(比嘉惟雄・真栄田義且編 1998年『証言でつづるみなと・城岳中等学校史 消えた学校』みなと・城岳中等学校同窓会)。

「チャイナ部隊」が沖縄に駐在していた目的は米中間の余剰財産の売却協定に依拠している。 その存在は、駐在期間が短かったことや文献などで殆ど記述が見られないことから、一般的に は余り知られていない。しかし付近で暮らす住民や通学の生徒など、少なからず地域との交流 があった。彼らにとっては一時を同じ空間、同じ場所で過ごしたという歴史が確実に存在して いる。

例えばインタビュー調査でご協力いただいた新垣幸榮氏は10カ月炊事場で働き報酬に食料をもったりしたそうである(タイムス2014年8月3日掲載)。また慰問で「チャイナ部隊」を訪れ、琉球舞踊を披露した経験を持ち、その時の写真を所持されている方もいる。藤井昭夫氏は当時高校生であり、「チャイナ部隊」との交流を同窓会記念誌に発表したりしている。さらにチャイナ部隊駐在中に交通事故で亡くなった中国人の墓を長らく供養し続けた方など「チャイナ部隊」引き揚げ後にも関係があったことがうかがえる。

当時を知る住民の高齢化が進む中、「証言」を聞き取り、「チャイナ部隊」の概要を明らかにすることに大きな意義がある。地域史の視点に立てば、地域に埋もれていた地域の歴史を掘り起こし整理することで、沖縄県を構成する地域史の多様化、深化につながり、広く沖縄県民の歴史としてくみ上げられることにつながるのではないかと考えている。

占領初期沖縄における「チャイナ部隊」が描く地域史(2)

-協定・鉄鋼・二世-

高橋順子(日本女子大学非常勤講師)・上地聡子(早稲田大学研究助手)

本報告の目的は、占領初期の沖縄における「チャイナ部隊」の駐留について、根拠となった 米中間協定、実際に沖縄で扱われたスクラップ、米軍と地域とチャイナ部隊の間で仲介役を担った日系・沖縄系二世の役割に注目する視点から、その特徴を描き出し、首里石嶺地区の事例を取り上げる森岡報告(1)と重ね合わせることで、より立体的に沖縄戦後史における意味を考察することである。なおチャイナ部隊とは、沖縄でスクラップを収集・搬出していた中国国府軍に対する地域住民による通称である。

まず、1946年に「中国に対する余剰資産一括売却に関する協定」が米中間で結ばれ、沖縄に残された米政府所有のスクラップを中心とした非軍用品である余剰資産が中国国民党に売却されたこと、1947年8月から49年6月にかけてその部隊が沖縄に駐留して輸送することになったことなど、これまでの共同研究が明らかにした点を確認する(高橋順子・森岡稔・波照間陽2014年「占領初期沖縄の勝連半島地域における「チャイナ陣地」に関する一考察」『日本女子大学人間社会研究科紀要』第20号等)。

次に、実際に沖縄で扱われた余剰資産のうち特にスクラップ(鉄屑)に注目し、鉄鋼資材という観点から特徴を指摘する。インタビュー調査や諸資料により、屋慶名、石嶺の拠点や、伊江島、佐敷、東風平などの拠点外で収集したとされるチャイナ部隊の活動と国際的な広がりについて整理する。例えば、1947年10月には「蒋介石の息将中佐(ママ)が米軍払下げ車両受領のため」沖縄に訪れている(沖縄朝日新聞社編1953年『沖縄大観』日本通信社)。沖縄のスクラップは、チャイナ部隊のほかに、英系モーラス社もアメリカから購入して収集するなど、戦後復興に関わる国際政治の影響が看取される。1950年には、在沖米軍司令部が沖縄全域のスクラップ収集を国際入札にかけ、E・J・グリフス社が陸上スクラップを、新生産業が海上スクラップを落札し、日本本土へも輸送した。その後1953年に琉球政府に鉄屑収集輸出入権が委譲され、1956年に鉄・非鉄双方で輸出総額の56%を占め砂糖を抜いて一位となるなど、沖縄はスクラップブームに突入して行く。1940年代後半のチャイナ部隊による収集活動は、それに連なる「前史」として位置付けられる。

そして、ハワイから来た日系・沖縄系二世の役割にも光を当てる。彼らは、主にエンジニアとして米軍に雇用され、シビリアンとして仲介役を担ったことが分かっている。地域では、ツーバイフォー(規格住宅)の建築資材を差配するなど、住民に対する影響の大きさが指摘出来る。「ハワイタイムス」の記事や個人広告、軍作業斡旋会社の記録などをもとにこうした基本情報をまず整理する。

これら3点のアプローチにより、協定を媒介にし、中国からの人々、アメリカからの二世、 地域住民の存在が交錯する場としてチャイナ部隊を理解することで、戦後の人やモノの移動や 交流の諸相を解明する一端に貢献したい。

(本報告の一部は、科研費 15K02870 の助成を受けています。)

「沖縄音楽舞踊協会」の設立

- 第二次世界大戦後初期のアルゼンチンのウチナーンチュー

月野楓子(法政大学沖縄文化研究所国内研究員 法政大学兼任講師)

本発表では南米アルゼンチンで第二次世界大戦後に結成された「沖縄音楽舞踊協会」に焦点をあて、同協会が戦後の移民社会及び現地社会において果たした役割について考えたい。その際、以下に述べるように、戦後に行われた移民たちによる故郷への支援活動に着目し、その中から「沖縄音楽舞踊協会」の活動を明らかにする。

第二次世界大戦後の海外日本人移民社会では、灰燼に帰した祖国・日本を支援するための運動(救済活動)がおこった。ハワイや北米からの支援は、衣服の送付や「ララ物資」、豚の輸送などが知られているが、南米において展開された日本人移民による救済活動に関する詳細は不明な点が多く、アルゼンチンでの活動に関する研究も移民史等の刊行資料の記述を除くと極めて少ない。そのため、本発表ではまず、アルゼンチンの日本人移民、中でも戦前に渡航したウチナーンチュが、戦後の故郷をいかなる形で支援したのか、救済活動をめぐる諸組織の形成と活動をおさえる。

戦中から戦後にかけても「敵性外国人」としてアルゼンチンで暮らしてきた日本人移民たちは、戦中には禁止されていた組織活動を、救済活動を通して再開させていった。さらに、当時のアルゼンチンの日本人移民全体の約半数を占めた沖縄出身者たちは、地上戦の惨状の後に「祖国」と切り離された沖縄に向けた支援に特化した活動を行うための組織を立ち上げ、故郷に向けた救済活動に力を入れた。活動においては日本及び沖縄へ送付する物資を購入する資金の調達は重要な課題であり、そのために効果的であると考えられたのが芸能を披露する演芸会であり、演芸会ではとりわけ沖縄の芸能、音楽・舞踊が人気の演目で募金集めの要となった。その中心を担ったのが「沖縄音楽舞踊協会」である。

沖縄音楽舞踊協会は救済活動を通して結成されたが、その役割は募金集めにとどまらず、親族・友人の安否もわからぬ中で故郷から遠く離れたアルゼンチンのウチナーンチュの心身を慰めた。また、日本人移民社会が当時のアルゼンチン政府要人を接待するために開催した演芸会に同協会も協力していたことが資料からはうかがえる。更には、沖縄音楽舞踊協会を含む救済活動をめぐる諸組織は、戦後初めて結成されるアルゼンチンのウチナーンチュによる総合団体としての「在亜沖縄連合会」設立への道筋をつけることにもなった。

$\widehat{\text{(1)}}$ 14:45 \sim 15:15

沖縄のこどもたちはいかなる人生を歩んだのか

-初等教育への参加を切り口に-

田中萌葵(北海道大学大学院博士課程)

本報告の目的は、1920年代半ばから40年代半ばにかけての沖縄のこどもたちのライフコースを、初等教育への参加の実態を切り口として明らかにすることにある。

報告者は、一昨年(2015 年度)の公開研究発表会において『文部省年報』と『沖縄県統計書』を用いて、この時期の沖縄のこどもたちが卒業まで小学校に通い続けたのかを検討し、本協会の公開研究発表会で報告してきた。そこでは、沖縄県のこどもが小学校を卒業する前に離脱する割合は他府県の平均を 1~2 割上回り、特に低学年と高学年時のこどもたちが小学校から離れることが明らかになった。本報告は、この報告を土台に、こどもたちが小学校を離脱した要因を手がかりとして、彼・彼女らがその後歩んだライフコースがどのようなものであったのかを検討することを目的としている。

こどもたちが小学校を離脱してどのような人生を送ったのかについては、この時期は沖縄県からはとくに多くの移民が送出された時期であることからは移民と、また、当時の県の社会経済状況などからは労働と関連させて考えねばならないだろう。報告者は、昨年(2016 年度)の公開研究発表において、後者に焦点をあて、特に農業ならびに工業(製糸業)への従事が、こどもたちの小学校からの離脱の要因であると論じた。本報告では、まず、移民とこどもたちの小学校からの離脱の関連を、外務省外交史料館所蔵の移民名簿・旅券下付記録¹を用いて、数量的に明らかにする。次に、移民として沖縄を後にしたこどもたちが、その後どのような人生を歩んだのかを移民経験者の証言集や移民史から検討する。

報告者のこれまでの研究と合わせて、本研究は、従来は就学率を指標に初等教育への参加が 当然のこととして沖縄の人びとに認識されるようになったとされてきた日清・日露戦争以降の 時期に、彼・彼女らにとって初等教育への参加がいかなる意味を持ち得たのかを問い直すため の基礎作業と位置付けられる。つまり、本研究は、依然として教育内容についての研究の蓄積 が大きな比重を占める近現代沖縄教育史研究に、今後、新たな視点を導入する契機となるもの と位置付けられるだろう。

1 一部、沖縄県文化振興会公文書管理部史料編集室編『移民会社取扱移民名簿 自一九一九(大正八)年至一九二六(昭和元)年』(沖縄県史資料編一一近代三、沖縄県教育委員会、二〇〇三年)、沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『自由移民名簿自一九〇八(明治四一)年至一九二〇(大正九)年』沖縄県史資料編八近代二、沖縄県教育委員会、一九九九年沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『自由移民名簿 自一九二一(大正一〇)年至一九二五(大正一四)年』(沖縄県史資料編一九近代六、沖縄県教育委員会、二〇〇五年)に依拠。

援農ヘルパーを雇うという選択

-波照間島におけるサトウキビ農家の事例-

阿利よし乃 (沖縄国際大学非常勤講師)

島嶼地域の農家はそれぞれの地域の自然環境や社会状況の中でいかにして農業を営み、生活 しているのだろうか。本発表ではその問題について考えるために、沖縄県八重山諸島波照間島 におけるサトウキビ農家の事例をとりあげてみたい。

波照間島の伝統的な農作物は稲や麦、粟、芋などであり、昭和 30 年代までは稲作が行われていた。しかし、天水を頼りとする波照間島の稲作では水不足が深刻な問題であり、米の収穫量は年ごとの降雨量に左右される不安定なものであった。人びとはそのような状況から脱するために、島に中型の製糖工場を導入することで安定した収穫が得られるサトウキビ作へと農業形態を転換させた。また、それと同時に限られた人手で収穫作業を行うためにクミと呼ばれるサトウキビ生産組織を構成し、収穫期の賃金制ユイマールによってサトウキビ作を確立させたのである。

しかし、島の人口は減少し続けており、それにともない農家も減少の一途を辿っている。1973年のサトウキビ農家は 198戸であったのに対し、2017年現在は 91戸である。収穫作業の人手不足は深刻化しており、製糖期に島外から援農ヘルパーを雇うことによって島のサトウキビ作が維持されている。しかしその一方で、波照間島の農家は高い生産意欲を持っている。2014年には製糖工場が新築され、2017年には黒糖専用品種の開発がなされているのである。

従来の沖縄を対象とする民俗学的研究では社会変化を主題とした研究が数多くなされてきた。しかし、それは年中行事や祖先祭祀、祭祀組織などを対象としてきた。その一方で、人びとの生活の基盤である生業、ひいては年中行事を構成する主要要素でもある農業の変化については等関視されてきたといえよう。本発表ではそのような研究史上の問題点を踏まえて、農家が社会変化にいかに対応しているのか、その生活実践を波照間島の事例から考えてみたい。

そのため、本発表では援農ヘルパーの雇用を選択した農家の事例検討を行う。援農ヘルパーを導入する要因は農家ごとに存在しており、一様ではない。兼業農家であるためサトウキビの収穫作業に専念できない農家や高齢により収穫作業の体力的な不安を抱える農家は、援農ヘルパーの存在によって気兼ねなくクミに所属することができる。また、クミを離脱し単独で収穫作業を行う農家にとって援農ヘルパーの存在は必用不可欠である。

本発表ではそれらの事例をとりあげることで、島嶼過疎地域における相互扶助制度の葛藤や社会の変化に対応する人びとの生き方を真正面から捉えてみたい。

なお、本研究は日本科学協会の笹川科学研究助成による助成を受けたものである。

「ヤンバル」続考

大谷健太郎 (名桜大学)・伊藤孝行 (北海道大学)

「ヤンバル」は固有名詞でありながら、その指し示す意味範囲が変動し得ることばである。沖縄文化協会 2015 年度公開研究発表会で報告した伊藤・大谷(2015)および『沖縄文化』121巻(伊藤・大谷(2017)予定、印刷中)ではヤンバルということばをとりあげ、主要文献での説明内容の整理に加え、住宅地図での使用状況、住民の認識および生活行動という三種の調査結果を報告した。辞典・事典等の記述からは「北部 12 市町村」、「北部地域の別名」、「恩納以北の地域」など「と思われる」という曖昧さの含まれる説明であり、また、住民意識や生活行動に関する調査から「名護以北」や「国頭 3 村」、「恩納村および金武町は中部圏域の生活圏」という結果を得ることができた。以上のことから、「ヤンバル」ということばが指し示す意味範囲にゆれがあることが明らかになった。

しかし、「ヤンバル」ということばの使用実態や、「ヤンバル」に対する人々の認識については継続的な調査研究および発展的研究が必要である。

本研究は、伊藤・大谷(2015)の続考である。まず、「ヤンバル」ということばが指し示す意味範囲において、人々の意識に関する継続的な調査研究として観光者の意識を明らかにした。北部広域市町村圏事務組合と筆者らが実施した観光連携事業の調査では、沖縄県北部 12 市町村における観光客の意識や行動という観光実態を明らかにするための Web 調査を行っている。そこで、地域連携の基礎となる「ヤンバル」が指し示す範囲の認識や情報取得源に関する質問を抽出し、観光者意識と住民意識との比較分析を行った。

つぎに、「ヤンバル」の今についてもう一つの視座から新たな調査を行った。「ヤンバル」ということばと親 ことばは、現在どのような位置づけがなされているのであろうか。「ヤンバル」ということばと親 和性の高いことばはどのようなことばなのか。「ヤンバル」ということばの現在を見出すべく、琉 球新報および沖縄タイムス 2 紙を資料とし、見出しおよび記事本文の中に使用された「ヤンバル」 ということばを含む記事をすべて抽出し、実態を調査した。前述 2 紙において、ひらがな表記(「や んばる」)・カタカナ表記(「ヤンバル」)・漢字表記(「山原」)・アルファベット表記(「yanbaru」) をキーワードにし、「ヤンバル」ということばがどれくらい使用され、どのような文脈で使用され ているのかについて計量テキスト分析を用いて調査した。

本発表では、伊藤・大谷(2015)と同様に学際的なアプローチを試みる。「ヤンバル」に国立公園が誕生し、UNESCO世界自然遺産登録が推進されている今、「ヤンバル」について複眼的な視座からのアプローチによって「ヤンバル」へのさらなる理解が必要である。人々が持つ「ヤンバル」の認識に加え、「ヤンバル」ということばの使用頻度と文脈を明らかにすることは国語学的および観光政策論的にも意義があるといえるだろう。

言葉が持つ音とその表記について 歌詞や台詞について考える

-沖縄の文化を次世代へ適切に伝える為に-

國吉眞正(沖縄語を話す会世話人)

はじめに:

現在、沖縄語で書かれた書物などを見ると、書き方が統一されていないため、書く人に任せて、いろいろな書き方で書かれている。書かれたものは、沖縄語の音を適切に表わしていないものが多く、そしてその中には間違いが多く見られる。これは、言葉が持っている音を曖昧に認識していることと、沖縄語独特の一音を表わすのに五十音の仮名を二字または、三字を組み合わせて書かれているからである。もちろん、言葉の音を曖昧に認識しているため、組み合わせのミスも見られる。例えば、歌詞の中にある「梅」のことを「うむみ」あるいは、「うんみ」と振り仮名を付けているものがある。沖縄語を知らない次世代の方々には、どちらが正しいか分からない。これは、三音になっていて、どちらも間違いである。本来「梅」は、音韻記号で、「?Nmi」が正しく、二音となるものである。

このような無頓着な表記は、非常に多い。

また、舞台で演じられているプログラムの中にある歌詞や、組踊の台詞は、伝統的な表記をそのまま引用して、言葉の解説もせず配布している。観客の方々に配布した資料について訊ねて見ると、日本語なのか、沖縄語なのか分からないと言う。即ち、これらの資料は、次世代の人たちには迷惑なものである。散文にも最悪な表記があるが、ここでは、特に韻文について取りあげていきたい。このような書き方の問題を放置しておくと、沖縄の素晴らしい文芸作品は適切に継承されず、形を変えながら衰退の道を辿るのではないか。

現状の問題認識とそれをどう解くか:

実際に例を三つ挙げて論述する。

- ① 代表的な著書から、問題の個所を指摘して考える。
- ② 都内で行われた公演で配布されたプログラムから、問題の個所を指摘して考える。
- ③ 川崎で行われた公演で配布されたプログラムから、問題の個所を指摘して考える。

筆者は、これらの問題をどのように解決したかを提示する。特にユネスコ世界無形文化遺産条約に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載された組踊の台本は、一般観客のために、舞台での唱えと一致して書き、その意味を付け加えて沖縄独特の歌舞劇を楽しむようにしなければならない。

次世代の方々に対する勉強会のあり方:

次世代の方々は、母語は日本語である。沖縄語は、日本語の音と異なるので、その音韻体系をしっかり脳の中にインプットしなければならない。単に音の発音を覚えるのではなく、オーラルメソッドにより、言葉が持っている音を伝えながら、語彙、言葉遣いを体得させなければならない。

戦前の記録映画『沖縄県の名所古蹟の実況』の 再々発見と検閲の痕跡

世良利和(岡山理科大学)

2016年秋、長い間行方がわからなかった記録映画『沖縄県の名所古蹟の実況』(1932)のフィルムが確認された。本発表ではその映像を一部上映しながら、所在確認に至った経緯と映像の現状、作品の全容を紹介するとともに、製作の背景と視点、戦前に行われた検閲の痕跡についても考察を試みる。

『沖縄県の一』は本部村出身のハワイ移民・渡口政善が一時帰国して製作した 35 ミリのサイレント作品である。これは同じく渡口が製作した、現存する最古の沖縄劇映画『執念の毒蛇』 (1932) と併せて撮影されたと考えられる。1932 年 11 月に内務省警保局の映画検閲を受けた際、「辻遊郭の全景」の場面が「風俗」を理由に切除を命じられている。その後フィルムはハワイに送られ、1933 年 2 月にホノルルの日本館で『執念の毒蛇』とともに上映されたが、沖縄を含む日本国内では戦前に公開された形跡がない。

本作が沖縄で初めて上映されるのは戦後の 1962 年 9 月で、再度帰国した渡口が『執念の毒蛇』のフィルムとともに持ち帰り、琉映本館および桜坂琉映で一般公開されている。かつてハワイの沖縄系移民社会に郷愁を運んだ名所古蹟の記録フィルムが、今度は戦禍で失われた懐かしい風景を沖縄の人々にもたらしたのだ。興味深いことに、この時『執念の毒蛇』の方は公開されておらず、その上映は 1965 年の西武門会館まで待たねばならない。映画はすでにカラーのスコープ時代を迎えており、自主制作で有名俳優の出ないモノクロの古いサイレント劇映画には、興行価値が認められなかったと考えられる。

その後『沖縄県の一』のフィルムは桜坂琉映(桜坂シネコン琉映)の地下倉庫に眠っていたが、36年後の1998年に再発見されている。当時の映写技師の証言によれば、フィルムはパーフォレーション(フィルムの両サイドにある四角い穴)がボロボロに傷み、映写機にかけるとフィルムが途中で切れる状態だったという。さらにそれから18年後の2016年秋、『沖縄県の一』は「再々発見」された。ただし、フィルムは癒着して中心部が黄緑色に液状化し、外側は触ると粉になって崩れるという最悪の状態であった。修復の専門家による診断を待つまでもなく、映像の救出はほぼ絶望的であり、貴重な戦前の映像は永久に失われたかと思われた。

だが不完全ながら映像は残っていた。1998年に再発見された際、スクリーンに映写した映像をテレビ局がビデオカメラで撮影していたのだ。上映時のフィルム状態によると推測される欠落が一部あるほか、1962年の時点ですでに劣化・損傷した部分が切除されていた可能性もある。オリジナル映像の約3分の2が現存していると推測され、那覇の全景や首里城界隈のほか、沖縄本島中部から北部にかけての風景を見ることができる。また検閲の痕跡を示唆する不自然な映像の挿入が見られ、『執念の毒蛇』をめぐる拙論の根拠ともなる。

やまぐすくせいちゅう 「九年母」と伊波月城

- 「ローカルカラー」を巡っての一考察-

神谷 京佑(琉球大学大学院博士前期課程)

伊波普猷の弟である伊波月城は歌人、あるいは『沖縄毎日新聞』の記者として知られている。 仲程昌徳(1987)の言葉を借りれば、月城は「沖縄のおくれをいかに克服するかという問題」と、「いかにすれば沖縄的なものを残すことができるかという問題」を強く意識しており、文芸を通して沖縄の「復興」を志した人物である。この相反する2つの命題の中で月城は、国外へとその目を向けていた。諸国がその土地の文学作品を通してその風土を知らしめ、世界での位置を獲得していったことから、沖縄の発展のためにも、沖縄の風光をよく表した文学作品、つまり「ローカルカラーを發揮してゐる作品」が必要であると月城は考えていた。そして、沖縄の「ローカルカラー」を持った作品として中央から評価されることになるのが、「九年母」である。

明星派の歌人として名の知られていた山城正忠の小説作品、「九年母」は 1911 年 6 月、雑誌 『ホトンギス』(第 14 巻 11 号)に掲載された。この作品は清の政治家、李鴻章の密使を名乗る 男が守旧派の領袖から大金を騙し取る「山城事件」という実在の事件をモデルとした、日清戦 争下での沖縄を舞台にした小説であると一先ずは述べることができる。

月城にとって待ち望んだ作品であるはずの「九年母」であったが、中央文壇でなされた評を踏まえ示した彼の反応は、「九年母」にみられる「ローカルカラー」を認めつつも、作品それ自体に対しては批判的、というものであった。

「九年母」を扱った先行研究において、中央の「九年母」評、月城の評を取り上げたものは少なくない。しかしそれはあくまでも確認程度に留まっているか、月城の仕事の一つとして言及されているにすぎない。ではなぜ、月城は待ち望んでいた作品であるはずの「九年母」を批判していくこととなったのか。

「九年母」という作品への眼差しから「ローカルカラー」への欲望を見出すことができるならば、その言説の内部において、現実の沖縄は「ローカルカラー」、つまりフィクションとしての「沖縄」として欲望されてしまう。しかしこの対置は、その言説の内部においてのみ完結してしまうものだろうか。沖縄が日本化されていくという当時の帝国主義暴力の中で、少なくとも月城の中においては、フィクションとしての「沖縄」はある種、現実の沖縄に対し、その位置を与えるものですらあった。であるならば、決して完全な一致を見ることのないはずのフィクションと現実の間ではみ出してしまった何かは、「ローカルカラー」のよく出ている作品、「九年母」に描かれてはいなかったか。また「九年母」を取り巻く言説からその何かを聞きとることはできないか。本報告では以上のことを問題として掲げ、「九年母」とそれらを取り巻く言説を取り上げ、また「ローカルカラー」を望む月城の心性から、「沖縄」や「日本」といった主体化の力学によって生じる個を引き裂いてゆく暴力について考えていきたい。

目取真俊『発芽』論

- 沖縄戦は如何に発芽するのか-

田港朝知(琉球大学 法文学部人文社会科学研究科 国際言語文化専攻)

『発芽』は「Za」(関根愛子・照屋全芳二人誌) 5号、1988年9月15日(ツンドラ舎)において発表され、目取真俊『魚群記 目取真俊短篇小説選集』に掲載されている。物語は、川で死体が上がったと主人公が耳にするところから始まり、主人公の視点から幻想的な描写と現実的な描写を混在させながら展開していく。死体の発見、主人公が公園のトイレで発見されるまで、夕食、公園のトイレでの出来事、朝食、手の甲に吹き出た葡萄を押し潰すまでが物語の大まかな流れである。

この『発芽』は一見、脈絡のない物語となっているが、読者は終始一貫して物語が「日本語」で書かれていることに注目しなければならない。目取真作品において、「方言」が使用されるテクストも多数存在する中で、本テクストが終始「日本語」で書かれているという問題は着目すべき差異である。この問いは、「日本語」を語る主人公を「日本人」として読む、「方言」を語る主人公を「沖縄人」として読むという、予め自然化された読みの問題を可視化させる端緒になるだろう。この発話言語によって立ち上がる「日本人」という「主体」と言語の問題に対し、物語に描かれる主人公の「主体」の攪乱を丁寧に読むことを通して問い直していく。

次に、テクスト内に登場する公園のトイレの場面について考察していく。主人公は夕食後、「赤い光」を追って公園のトイレ(女子トイレ)に入り "殺して、という落書きを目にする。このトイレの場面を読み解いていくと、夜の公衆トイレの中、真っ暗闇の個室の中で、ライターの火をともしながら「殺して」という声を聴く主人公の姿は、沖縄戦におけるガマの中と重ねることが可能ではないか。この時、テクストに描かれている「日本語」が話される都市の日常に亀裂が生じる。そこには、「日本語」が話されている「日本」に「亡霊的」に存在し、回帰し続ける「沖縄戦」の記憶や残余を読み取ることが可能である。この、現代の都市におけるトイレとガマを接続させる読みを通して、都市において「沖縄戦」に出会い直す契機を探っていく。

以上の考察を用いて、主人公が手の甲に小さな葡萄の粒を押し潰した物語における最後の場面を読み解き、『発芽』の背後に描かれた「沖縄戦」は如何にして読者に接続可能なのか考察していく。物語をとおして、主人公に一体何が「発芽」し、読者に何が「発芽」したのか。この問いに「沖縄戦」の存在が関わってくるのは明らかである。「日本語」で描かれたテクストの中に不意に「発芽」してくる「沖縄戦」の存在を読み解くことを通して、『発芽』における「日本」と「沖縄戦」と「読者」(日本人と沖縄人)の関係を解体し、結び直していく可能性を探っていきたい。

法政大学市ヶ谷キャンパス案内図



会場 法政大学(富士見校地) 富士見ゲート棟401教室(校門正面口の校舎4階)

〈大学住所 〒104-8162 東京都千代田区富士見 2-17-1〉

(最寄り駅からのアクセス) 【JR線】 総武線:市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩10分

【地下鉄線】 <u>都営新宿線</u>: 市ヶ谷駅下車徒歩 10 分。<u>東京メトロ有楽町線</u>: 市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩 10 分。東京メトロ南北線: 市ヶ谷駅または飯田橋駅下車徒歩 10 分)

【沖縄文化協会東京支部2016年度公開研究発表会実行委員会】連絡先

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-15-2 法政大学大学院事務部事務課気付け 竹内重雄

当日連絡先 Tel: 0 7 0 - 3 6 0 2 - 4 3 6 4 E-mail : okinawabunka. tokyo@gmail.com

沖縄文化協会について

・沖縄文化協会は、沖縄の文化を研究紹介し、その進展に寄与することを目的とし、広く沖縄研究者 および沖縄に関心を持つ人々を会員として運営されている学会です。

沖縄文化協会の事業

・本学会は、上の目的にそって、研究発表会、公開講演会、機関誌『沖縄文化』の刊行、沖縄文化資料の蒐集、複製、刊行などの事業を行っております。

会員になるには

・所定の会費を納めればどなたでも会員になれます。入会手続きは、入会申込書に年会費 5,000 円 (『沖縄文化』誌 2 冊代)を添えて、現金書留または郵便振替にて『沖縄文化』編集所宛お送りください。 【沖縄文化協会・『沖縄文化』編集所】Tel/Fax 098-887-2652 E-mail:okinawabunka@gmail.com

URL: http://okinawabunka.c.ooco.jp/ 郵便振替口座 No. 02030-5-25170

〒903-0815 那覇市首里金城町 3-6 沖縄県立芸術大学附属研究所